

小金井市緑センター事業運営委託 に係る説明会

日時：①令和5年5月28日午前10時から
②令和5年5月28日午後2時から
③令和5年6月1日午後6時30分から
④令和5年6月6日午後6時30分から
場所：公民館緑分館 学習室

小金井市教育委員会生涯学習部図書館、公民館



次 第

- 1 開会
- 2 開会の挨拶
- 3 出席職員の紹介
- 4 小金井市緑センター事業運営委託に係る説明
- 5 質疑応答
- 6 閉会の挨拶
- 7 閉会



施設の概要

- 用途地域：第一種低層住居専用地域
- 建蔽率：40%、容積率：80%
- 竣工年：平成3年9月、敷地面積：2,000㎡、延床面積：約1,540㎡

公民館機能

- 公民館緑分館、テニスコート場、宿泊機能、野外調理場、陶芸窯

図書館機能

- 図書館緑分室

その他機能

- 高齢者いこいの部屋、駐輪場、駐車場（講師又は業者用1台、障害者用1台）

小金井市緑センター（図書館緑分室・公民館緑分館）の歴史

年月	主な出来事	内容
昭和5年	浴恩館を現在地に移設	<ul style="list-style-type: none"> 昭和天皇即位御大典の神官の更衣所だった建物を(財)日本青年館が現在地に移築。浴恩館と命名
昭和6年	青年団講習所を開設	<ul style="list-style-type: none"> 全国の青年団を対象とした講習所を開設
昭和8年～12年	下村湖人が青年団講習所長に就任	<ul style="list-style-type: none"> 浴恩館での経験が次郎物語のモデルになったとされる。
～	～	～
昭和48年	市が浴恩館を購入 小金井市青少年センターを開館	<ul style="list-style-type: none"> 小金井市青少年センターとして、学習、スポーツ、レクリエーション活動等、青少年の健全育成と教養の向上を図る施設として活用された。
～	～	～
平成元年	緑センターの敷地を取得	<ul style="list-style-type: none"> 浴恩館公園の都市公園化に伴い、青少年センターから文化財センターへの用途変更を決定 緑センター敷地を取得
平成3年	緑センターを開館	<ul style="list-style-type: none"> 青少年センターの宿泊施設等の機能を併せ持ち、青少年の社会教育に重点を置いた活動ができる公民館緑分館と中央線北側では初めての図書館緑分室との複合施設として開館（市報：平成3年9月20日号抜粋）

小金井市行財政改革における図書館・公民館委託の経緯

年 月	項 目	図書館・公民館業務の委託に係る記載内容
平成14年度	第2次行財政改革大綱	<ul style="list-style-type: none"> 公民館管理、清掃業務の見直し
平成15年度、16年度	夜間・休日等の管理、清掃業務を委託	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターに委託
平成22年度	第3次行財政改革大綱	<ul style="list-style-type: none"> 図書館業務の民間委託化等民間活力の活用を検討 公民館業務の一部委託化
平成26年度	貫井北センター業務開始	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人みんなの図書館、公民館こがねいに業務委託
平成27年度	東センター委託化	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人みんなの図書館、公民館こがねいに業務委託
平成29年度	小金井市行財政改革 2020	<ul style="list-style-type: none"> 図書館業務の委託 公民館業務の委託
令和4年度	小金井市行財政改革 2025	<ul style="list-style-type: none"> <u>図書館緑分室の委託化</u> 公民館貫井南分館、<u>公民館緑分館の委託化</u>

行 財 政 改 革

重 点 取 組

個 別 取 組



> >



> >



基本理念

1. 効率的・効果的な市民サービス
2. 人材育成と組織の見直し
3. 持続可能な行財政運営

単なる外部委託ではなく、多様な主体による市民サービスの維持・向上を目指す。

- 市民サービスの向上、地域団体等との連携の推進及び新たな市民サービスの提供など質の向上
- 経費の抑制

01 行財政改革2025の取組み

- ・ 民間活力による専門性の向上、民間独自事業による質の向上を図る。
- ・ 厳しい財政状況の中、コスト抑制を目指す。

02 図書館緑分室の現状

- ・ 地域に根差した図書館であり、市民サービス向上のために新しい試みにチャレンジする図書館。
- ・ 地域の学校との連携を活発に行い、市内の団体と活発な連携事業を行っている。
- ・ 地の利を活かして、子どもたちが自然環境に親しめるようなイベントを実施している。
- ・ 東分室、貫井北分室に比べ開館時間が短い。

03 公民館緑分館の現状

- ・ 青少年センター機能を継承したテニスコート場、宿泊機能、野外調理場を設置。子ども体験講座、国際交流イベント、生活日本語教室など特色のある講座を実施
- ・ 社会教育に関する経験・知識のある職員の配置が困難。職員は日々の業務の中で研鑽を重ねているものの、人事異動により経験・知識の蓄積が難しい。

老朽化した施設整備への提案

建物：壁面や建具の修繕

備品：老朽化した備品の交換、
不用品等の撤去

利用者増に向けた施設整備の提案

- Wi-Fi環境の整備
- 小中高生向けのロビースペースの創出
- 図書館緑分室の閲覧スペースの創出

運営への主な意見・提案

図書館：蔵書整理、司書資格は50%程度

公民館：既存団体スペースの整理、
野外調理場の安全管理

その他：既存事業の継続は可能、
大規模集客は困難、苦情の解決等

契約等への提案

委託費：昇給や賃金上昇等を考慮した
委託費を要望

スケジュール：採用期間を考慮した
スケジュールを要望

1. 緑分室の開館日数及び開館時間

- ・ 開館日は併設の公民館に、開館時間は他の分室に合わせて拡大

2. 施設整備、蔵書保管体制の見直し、D X 推進

- ・ 閲覧室内照明のLED化
- ・ 蔵書の外部保管の検討
- ・ 施設利用者が利用できる通信環境の整備

3. 地域との連携

- ・ 文化財センター、隣接する小中学校・児童館、地域団体等との連携

4. 市からの事業引継ぎと既存事業の継承

- ・ 市によるマニュアル整備や行政知識の習得などのサポート
- ・ 市との適切な連携体制の構築

5. 図書館就労者の司書資格

- ・ 司書資格保持者の適切な配置と地域人材の活用

1. 緑分館の施設、備品の老朽化

- ・ 高所照明等のLED化、空調設備の修繕、安全対策の徹底、使用不可備品等の撤去

2. 宿泊設備、野外調理場について

- ・ 行政として再開に向けた方向性を適切に示すこと

3. 施設利用者が利用できるWi-Fi環境について

- ・ 施設利用者が利用できる通信環境の整備

4. 緑分館の方向性

① 地域拠点（ひろば）の整備

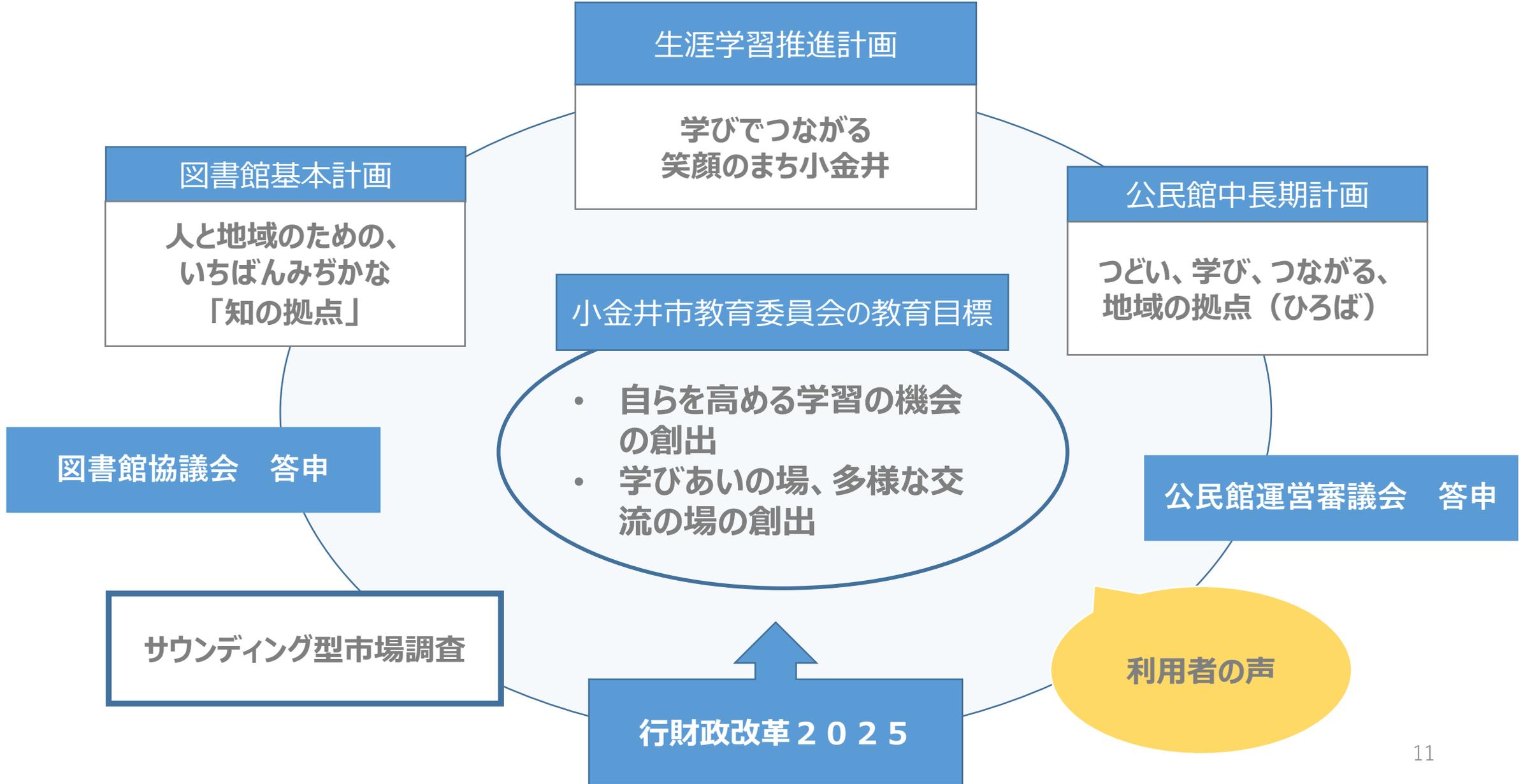
- ・ 多世代が利用可能なロビースペースの整備

② 既存事業の継承と特色のある講座の実施について

- ・ 既存講座の継承と地域との連携、周辺環境を生かした特色のある講座の実施

③ 安定的な公民館運営の確保

- ・ 経験や実績、専門性のある人材の確保と安定的な運営ができる受託者の選定
- ・ 他の公民館との情報共有と統一性のある体制の構築



図書館の効果

- 緑分室の開館時間の延長
※図書館本館の開館時間の延長を目指します。
- 民間事業者のノウハウにより、既存事業を発展的に継続

全体の効果

- 民間事業者による安定的かつ柔軟な緑センターの運営
- 委託化による人件費等の抑制

公民館の効果

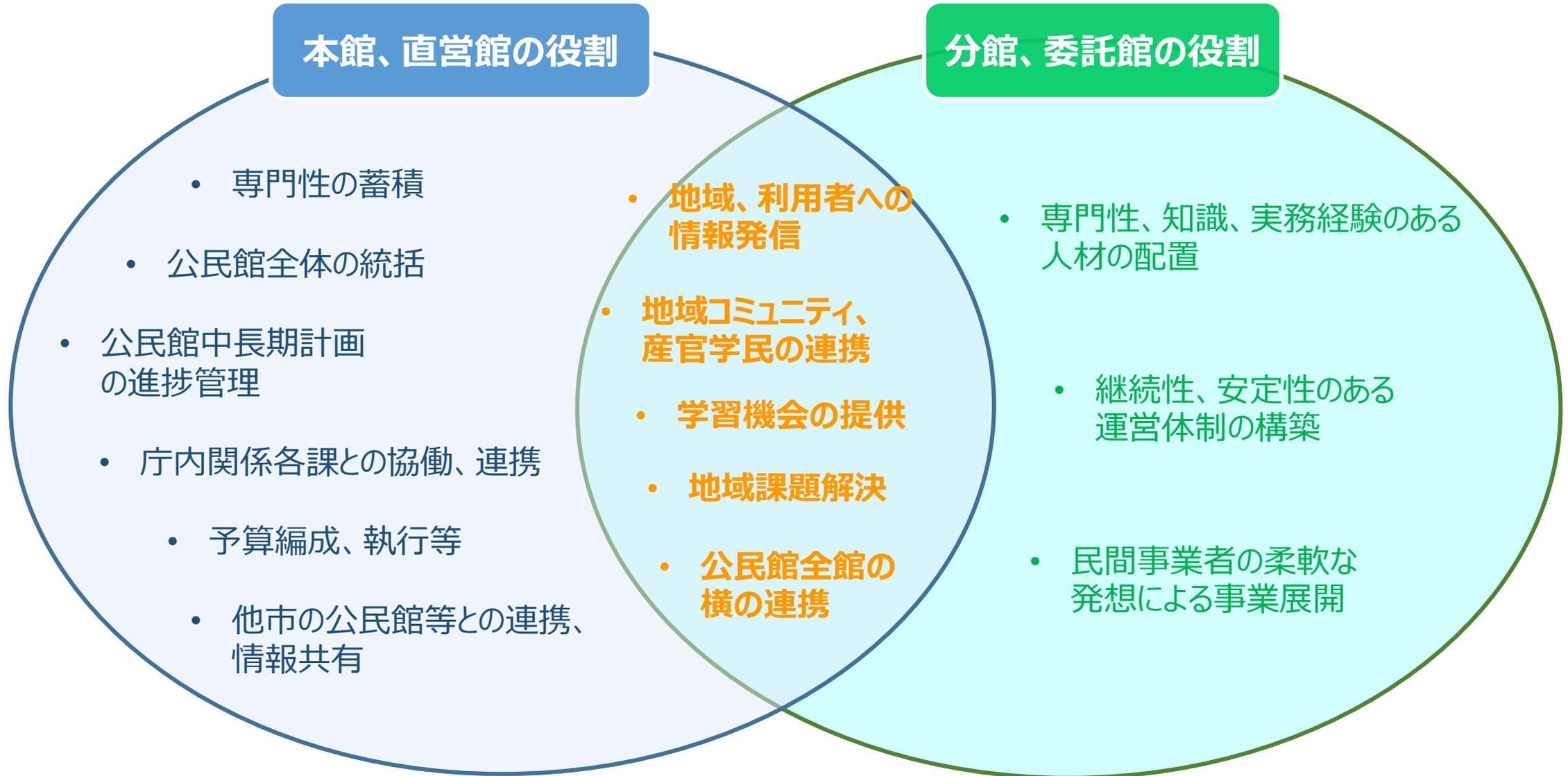
- 社会教育主事資格者等の配置
※資格保持者、社会教育活動経験者等の配置を目指します。
- 資格保持者等による質の高い講座の実施

本館の役割

- 全市民への図書館サービスの展開
- 各分室への運営支援
- 市内関係機関・団体との図書館ネットワークの形成
- 公立図書館との相互貸借、大学図書館等の市外団体等との調整

緑分室、委託館の役割

- 地域に根差した新しいチャレンジ
- 地域の学校など市内団体との連携事業
- 子どもたちが自然環境に親しめるイベントの実施
- 公民館との連携事業



継続すること

- 建物、設備、什器等はこれまでどおり利用可能。市が責任を持って管理
- 「知の拠点」、「地域の拠点（ひろば）」としての多世代交流の場としての役割
- 蔵書の選定はこれまでどおり市が責任を持って行う。
- 宿泊設備、野外調理場については、存続に向けた課題整理、事業構築の検討等、市において責任を持って取組む
- 企画実行委員との連携による講座の実施

発展すること

- 資格保持者、経験者等の人材の配置による質の高い事業実施と安定的かつ柔軟な組織運営を目指す。
- 図書館緑分館の開館時間の延長
- 青少年センターの設置経過等を踏まえ、より魅力的な事業の拡充を目指す。
- 「知の拠点」、「地域の拠点（ひろば）」として、多世代交流の場の整備を目指す。

